

第4章

計画の基本理念と目標

第4章 計画の基本理念と目標

1. 計画の基本理念

本市の歴史をひも解くと、旧石器時代にまで遡り、肥沃で豊かな生活の場として多くの人々が暮らしていました。甲府城周辺や甲府駅周辺に市街地が形成され、多くの人・もの・文化が集い交わる都市として栄え、地域の中核都市としての役割を担ってきました。

多くの人でにぎわうまちづくりを進めながら、歴史の美しさやまちの魅力を感じさせる緑が多く残されています。特に、歴史の変遷において育まれてきた、人の手の暖かさを感じる美が沢山みられます。

このように、先人達が、自然の恵みとともに作り上げてきた本市の足跡を継承しながら、新たな緑の歴史をつくり上げることは、現在、生きている人達やこれから生きていく人達にとっても、極めて大切なことです。

そこで、先人たちへの畏敬の念を抱きながら、自然と共に生きてきた緑を受け継ぎ、森林や里山・農地の保全やまちの緑化など、多彩な緑づくり活動を進め、次の世代にわたり新たな美しい緑づくりの歴史を紡いでいきます。

そのためには、行政はもちろん、市民、事業者が一緒になって、緑を守り、つくり、育てていくことが重要です。

市民一人ひとりが身近な緑づくりに関わることで、緑を通じた良好なコミュニティが形成され、甲府市を元気にしていくことにつながります。

いくつもの世代に渡る緑づくりの活動が語り継がれ、一人ひとりが緑づくりの主人公となり、新たな緑の歴史がつくられる甲府市を目指します。

そこで、緑の基本計画では、

人と自然と歴史がきらめく、

緑あふれる ふるさと甲府

甲府の資産である「人」「自然」「歴史」が煌めき輝くまちにしたいという気持ちを込めています。

美しい緑によって魅力あふれるふるさとをつくるイメージです。

を基本理念として、過去から受け継がれた緑を大切な財産として守りながら、新たな緑の歴史を紡ぎだし、ふるさとについて誇りを持って語ることのできる取り組みを市民、事業者、行政が共に進めます。

2. 緑の将来像

緑のまちづくりは、市民・事業者・行政の連携と協働によって実現できるものであり、そのためにも目指すべき方向性としての「緑の将来像」を共有することが必要です。

基本理念を実現するための「緑の将来像」について示します。

◆甲府の原風景を形成する緑が受け継がれるまち ～ふるさとを語る緑～

甲府盆地の中央部に位置する本市は、市街地の背後に広がる田園風景、山裾の丘陵地の果樹園、その奥には山並みの眺望が広がり、集落地と相まって豊かな原風景が残されています。

本市の骨格となる森林は、自然災害から市民の暮らしを守るとともに、甲府の風景を特徴づける存在であり、多様な生き物の生息場所となっています。

森林では、適切な森林施業を進めるとともに、企業の森などの活動を通じ企業や市民による保護活動が盛んです。

人の手の入った里山では、トレイルランニングレースや森林コンサートの開催、森林セラピーの取り組みが行われ、緑の癒しを求めて週末には多くの方が訪れています。また、子どもたちは、環境教育や学校林の取り組みを通じて自然の大切さやふるさとの美しさを学んでいます。

市街地周辺に広がる田園や果樹園には、季節ごとに豊かな農産物が実り、私たちの目も舌も楽しませてくれます。季節の食を楽しむに訪れる人も多く、企業と地元との協働による商品開発や交流の取り組みが行われています。

これらの緑については、その重要性を再認識し、ふるさとを語る緑として保全するとともに愛着を育む取り組みを進めていきます。



◆歴史を伝える緑が映えるまち ～甲府ならではのもてなしの緑～

市内には、多くの史跡や古墳群、神社仏閣と一体になった緑や天然記念物など、歴史を伝える貴重な緑が多く残されており、風格ある街並みを形成しています。桜やアジサイ、フジなど四季折々に咲く花も魅力的であり、来訪者を楽しませています。

また、貢川や荒川などでは、市民とともに植え育てた桜並木やナデシコ群生地が広がります。

季節ごとの見所がそこかしこに見られる本市では、季節の花の景観を楽しみに訪れる観光客が増えています。

これらの長い歴史の中でつくりだされた緑については、地域に根差した景観スポットや地域の歴史や風土を感じる緑の空間を、もてなしの緑として守り育てていきます。



◆郷土を誇る身近な美しい花と緑のあるまち ～新しい歴史を紡ぎだす緑～

本市は、日照時間が長く緑づくりに適した気候ということもあり、まちなかには花や緑のうるおいを感じることでできるポイントが多くみられます。

市街地では、公園・街路樹・河川の水辺・樹林地などの多様な緑が身近にあり、散策しながら訪れることができます。緑陰の街路樹を抜けると、ゆっくりできる公園やオープンスペースがあります。公園は、地元の人たちと一緒に使いやすくなるように再整備されたものです。市と協力しながら地元で管理されており、みんなの庭として慕われています。

また、各家庭や商店街、事業所などでは、庭や道路に面した空間に花や緑が植えられ、通りを歩く人の目を楽しませています。

日々の生活のなかで、市民が自分たちの庭のように愛着を持ち、行政と協働の取り組みにより新たにつくりだされた、次世代につながる新しい歴史の緑として育てていきます。



◆緑が結びついているまち ～つながる緑～

市内では、比較的ゆとりのある道路や主要な河川などを利用しながら、水と緑のネットワークが形成されています。

都市計画道路や荒川緑地などの都市基盤が整備され、これらの既存ストックを活用して緑をつなげることで、緑の持つ機能（環境保全、まちの魅力向上、防災、生き物の生息場所等）を十分に発揮させることができます。

公園や緑地、公共施設や小・中学校などの緑の多い場所を、街路樹や河川沿いの緑で計画的に結びながら、まち全体で様々な生き物を育むと共に、緑を介したコミュニティを築いていきます。



◆一人ひとりが進める花と緑のまちづくり ～楽しみながら育てる緑～

本市では、地域の風景に対する市民の想いが強く、花や緑に関わる草根的な取り組みが盛んです。

日常的に花や緑のふれあいに通じ、いつでも案内できる名所や、季節・時間による特別な名所、自分が関わり育てている名所など、それぞれに特別な花と緑の名所があり、ふるさとを愛する心が育っています。

学校教育では緑づくりや環境保全の取り組みが幅広く行われ、PTAや地域を巻き込みながら花や緑づくりが身近に行われています。こうふ緑のサポーターによるまちなかの花壇づくり、緑のカーテンづくりなどが自主的に行われ、心のこもった活動を展開しています。

また、事業所においても緑づくりリーダーが中心となり、独自の花や緑づくりが展開されています。

花と緑づくりに通じることで、私たちも自然のつながりのなかの一部であることを考え直し、豊かな暮らしをもたらす身近な緑を再認識し、楽しみながら緑のまちづくりを進めていきます。



3. 緑の将来構造

基本理念や緑の将来像を踏まえ、緑づくりの基盤となる「緑の将来構造」を示します。

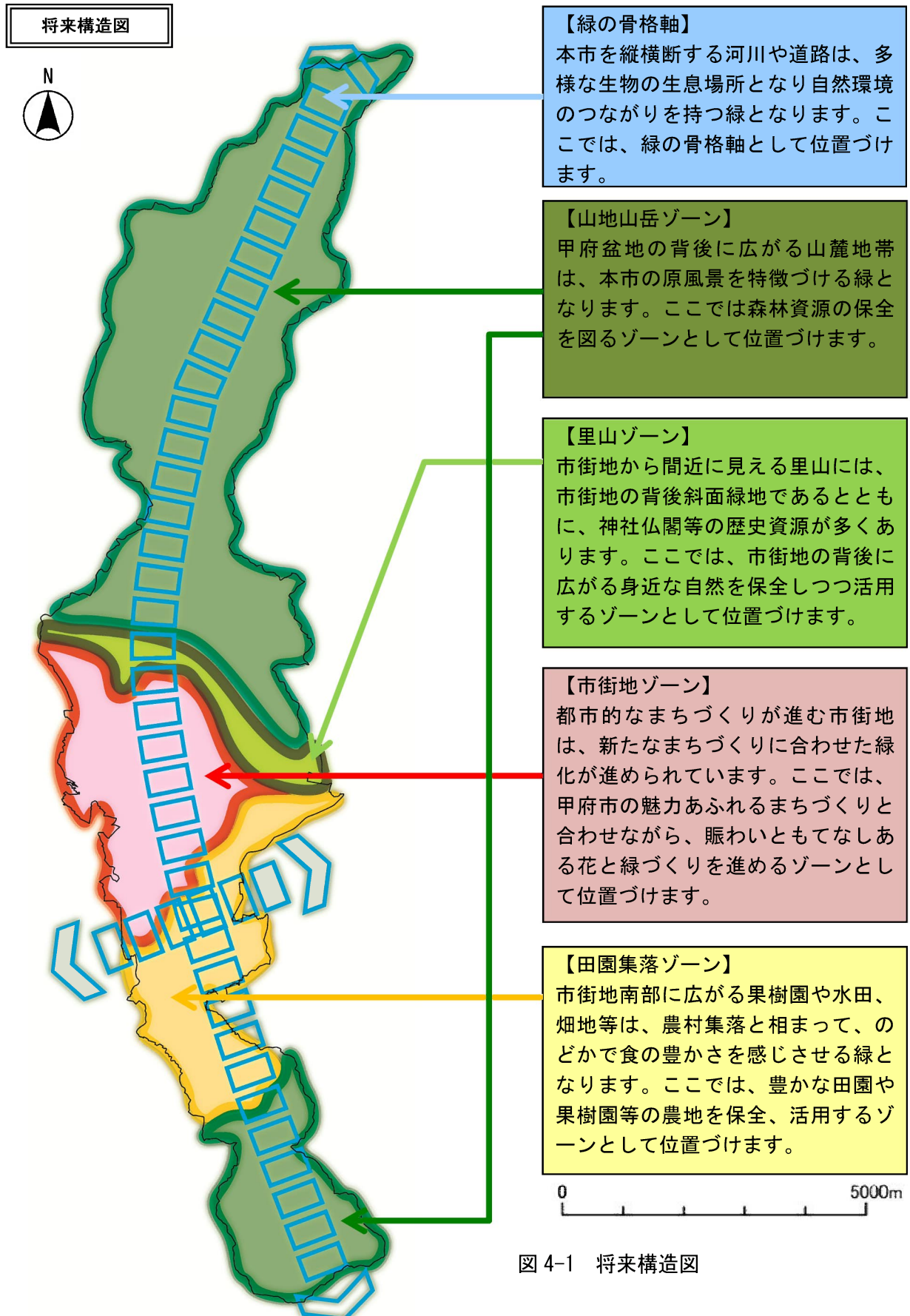


図 4-1 将来構造図

4. 緑の配置

基本理念や緑の将来像を具現化し、本市の緑が有する大きな機能である「環境保全系統」「レクリエーション系統」「防災系統」「景観構成系統」「歴史風土系統」の5つの機能別に配置方針と緑地の種類を抽出し、配置方針図を示します。

緑の役割からみた配置

A：環境保全系統の配置方針

方針1：優れた自然をつくる緑を守り活かす

◇本市を取り囲み優れた自然を形成する森林や里山、樹林地、水辺を保全するとともに、自然とふれあう拠点を位置づけます。



- 市街地を取り囲む森林や里山の保全
- 市街地に位置する樹林地、社寺林等の保全
- 秩父多摩甲斐国立公園の適正な保全と活用
- 生物多様性を図るエリア内での自然環境の保全
- 自然とのふれあい拠点となる武田の杜（健康の森）、御岳昇仙峡等での自然環境の保全と活用
- 湖沼の保全

方針2：都市の骨格を形成する緑を守り活かす

◇都市の骨格を形成する緑地として、荒川、貢川、笛吹川などの主要河川を位置づけます。

◇市街地に緑のうるおいを与える街路樹やシンボルロードなどを位置づけます

- 荒川、貢川、笛吹川等の自然環境の保全、粗放的管理区域の設定
- 平和通り、武田通り等でのシンボルロードでの緑化の継続と促進
- 主要道路の緑化や安全に歩ける遊歩道の整備推進



方針3：都市の環境負荷を軽減する緑化の推進

◇市北側の里山には、まとまった樹林地や樹園地が広がっており、都市の環境負荷を軽減する緑として保全します。

◇市街地の庭木や生け垣・社寺林は、市街地の環境負荷を軽減しうるおいをもたらす緑地として、保全や更なる緑化推進の取り組みを進めます。

◇甲府市地球温暖化対策地域推進協議会と連携しながら、公共施設や事業敷地、個人住宅における緑のカーテンづくり運動を推進し、ヒートアイランド現象の緩和やうるおいをもたらす環境整備に努めます。



- 市街地の樹林地、社寺林等の保全
- 市街地の開発区域（甲府駅周辺土地区画整理事業等）での緑化推進
- 主要な公共施設等での環境整備

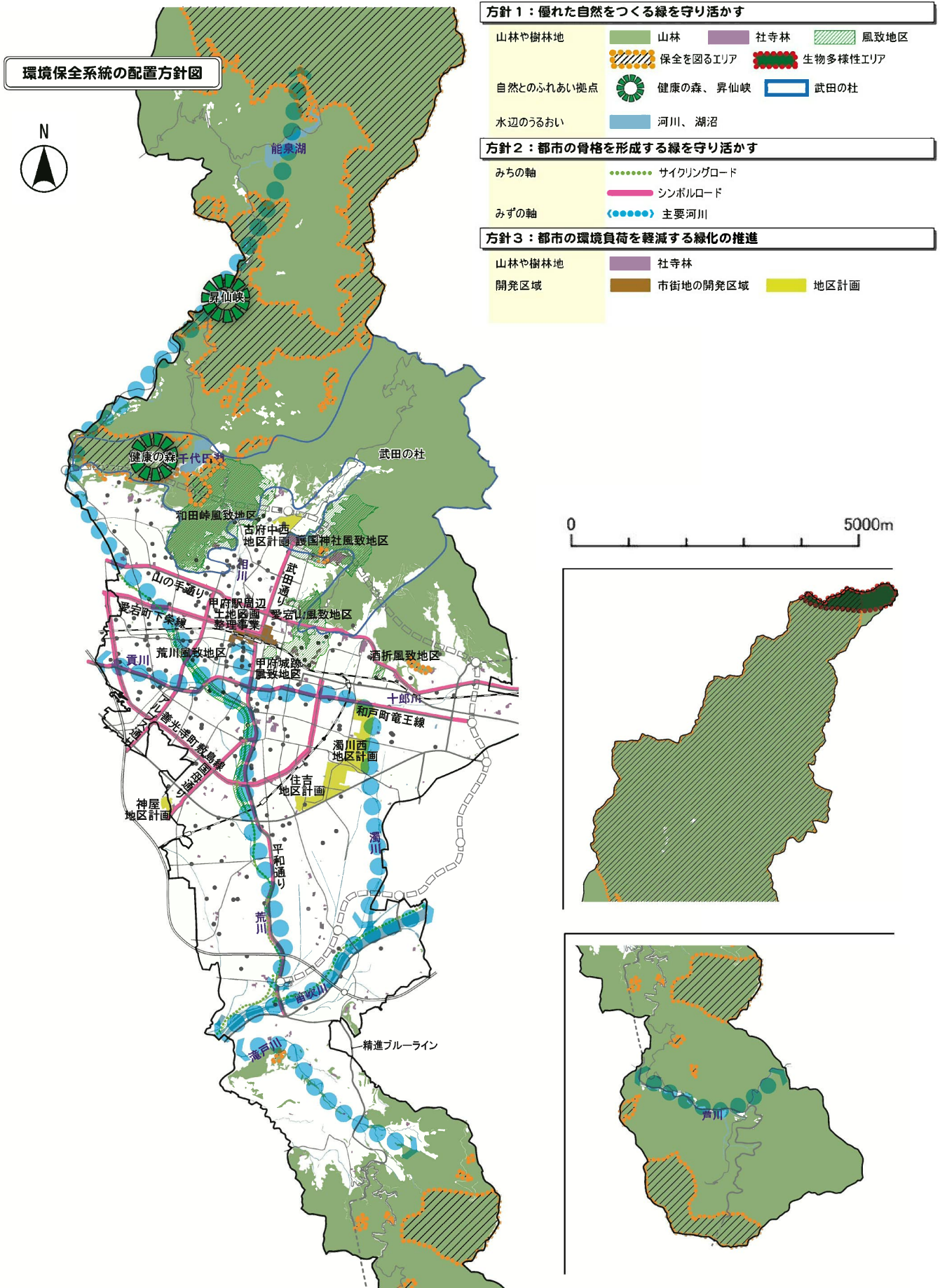


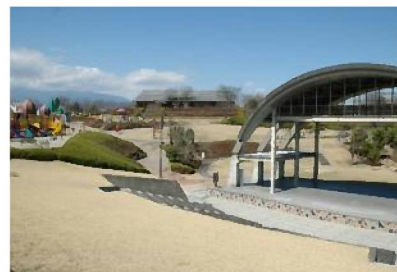
図 4-2 環境保全システムの配置方針図

B：レクリエーション系統の配置方針

●方針1：多様な活動の場となるレクリエーション施設の活用

☆公園やレクリエーション施設をレクリエーション拠点として位置づけ、整備や活用の促進及び適切な維持管理を図ります。

- 歴史的な史跡を活かし歴史を伝える公園・・・舞鶴城公園、甲府市歴史公園、史跡武田氏館跡
- 広域的な交流を生み出す公園・・・愛宕山広域公園、曾根丘陵公園
- 市民の健康に役立つ公園・・・小瀬スポーツ公園、緑が丘スポーツ公園
- 美術や文学に触れ四季折々の花の風景を楽しめる公園・・・芸術の森公園
- 自然と親しむ拠点・・・御岳昇仙峡、マウントピア黒平、右左口の里、寺川グリーン公園
- 土や作物植物とふれあう機会として、耕作放棄地の活用による市民農園の整備推進
- 武田の杜（健康の森、鳥獣センター）や里山における自然学習の取り組みの推進
- 荒川緑地や親水公園の活用推進



●方針2：身近なレクリエーション空間となる場の整備、確保

☆公園緑地の整備や管理については、以下の点に留意します。

◎【公園緑地の整備方針】

- 街区公園やチビッコ広場、まちの杜における施設・設備等の老朽化対応や機能充実の推進
- 民間施設・既存の公共施設の活用推進

◎【公園緑地の維持管理等】

- 公園緑地の管理における市民ボランティアの活用推進
- 市民参加による既存公園の再整備の推進

●方針3：自然にふれあうレクリエーション・ネットワークの形成

☆河川などの水辺空間や散策路を活用して、緑のネットワークを形成します。

- 都市計画道路等の整備と併せた緑のネットワーク形成の推進
- 荒川沿いの遊歩道・サイクリングロードや貢川の桜並木等における自然とふれあうネットワーク軸として機能拡充
- 史跡や名所を散策するコース、健康づくりコース、ハイキングコース等の設定による沿道での花と緑づくりの推進



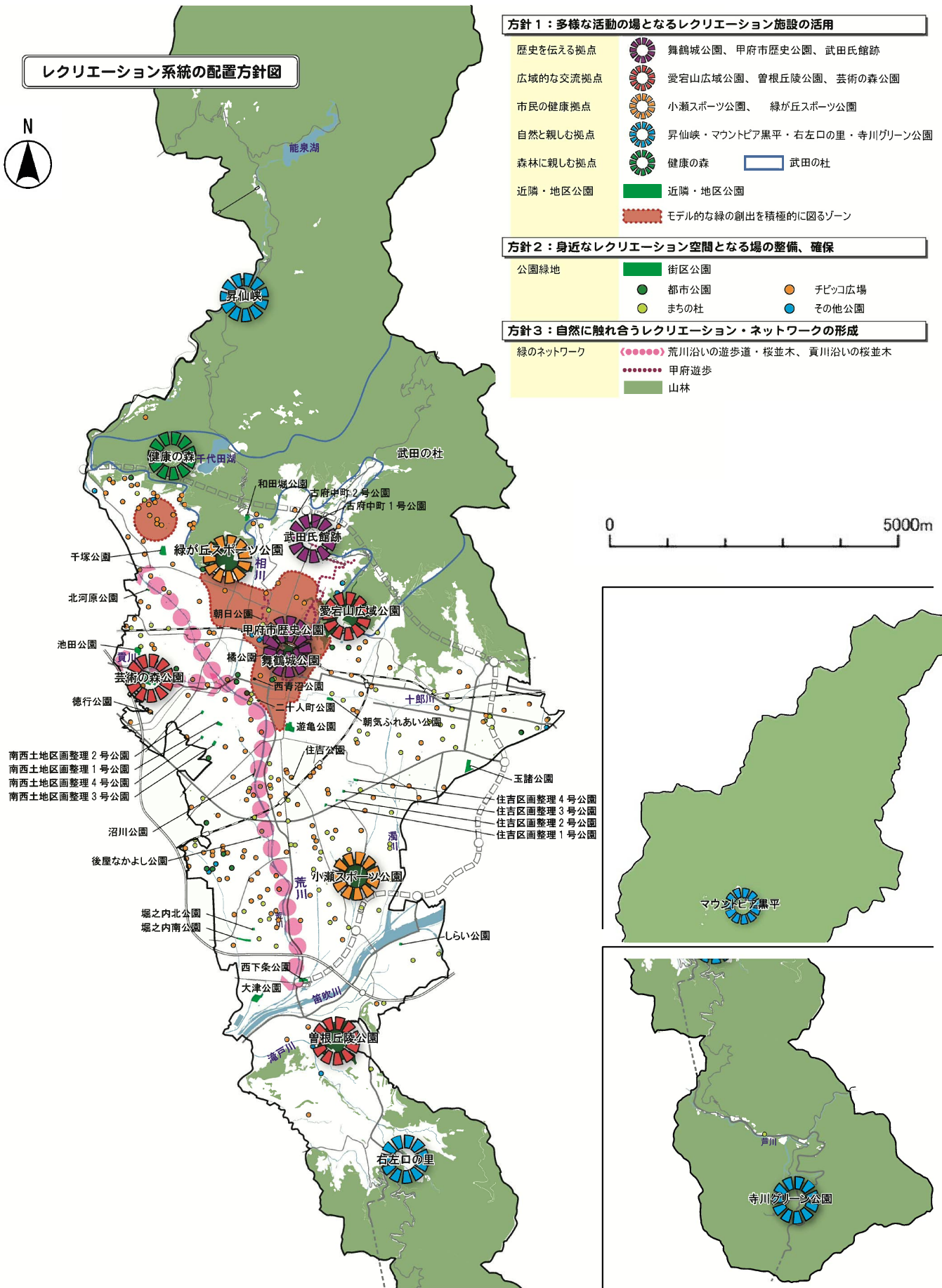


図 4-3 レクリエーションシステムの配置方針図

C：防災システムの配置方針

方針1：安全な避難場所や防災拠点の整備

- ◇各地区のコミュニティ防災センター（西部、南東部、北部）については、地域防災拠点として位置づけ、防災機能の強化やオープンスペースの確保、緑化の推進を図ります。
- ◇広域防災拠点に指定されている小瀬スポーツ公園、緑が丘スポーツ公園までの安全な避難路を確保します。
- ◇住宅密集地については、指定避難地以外に都市公園やちびっこ広場、まちの杜、公共施設などを身近な避難地としてオープンスペースの確保に努めます。

- 防災拠点の整備や機能拡充（新庁舎、コミュニティ防災センター、小瀬スポーツ公園、緑が丘スポーツ公園）
- 身近な避難場所や防災拠点となる公園・緑地の適切な配置（都市公園等）
- 密集地におけるオープンスペースの確保と活用

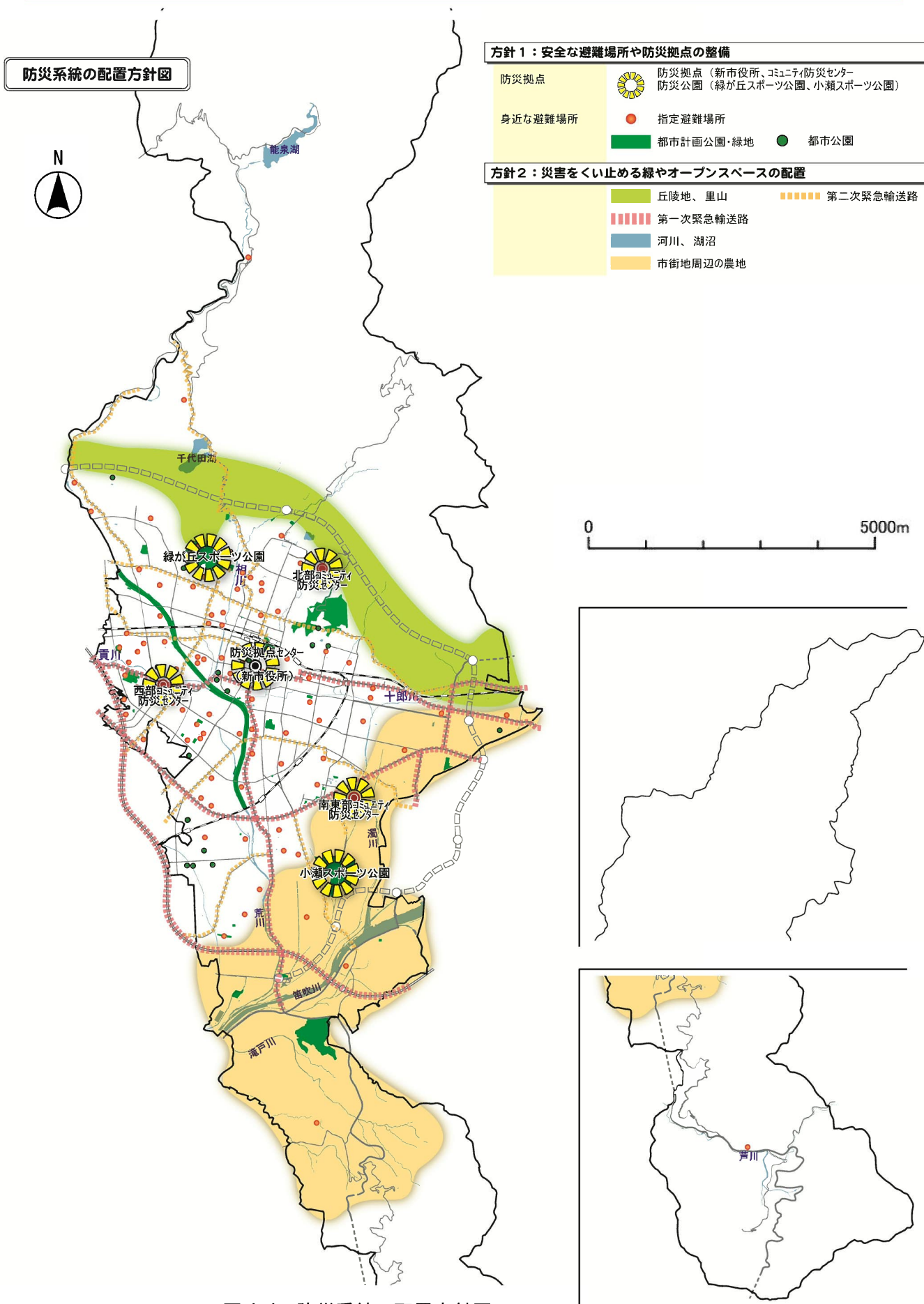


方針2：災害をくい止める緑やオープンスペースの配置

- ◇里山の斜面緑地は、土砂の流出や斜面の崩壊などを防ぐ重要な役割を担っていることから保全に努めます。
- ◇主要な避難路である国道20号・国道52号・国道358号・都市計画道路などにおいて、植栽等により災害に強い道づくりを推進します。
- ◇災害防止機能を有する緑地として、荒川、貢川、笛吹川、濁川などの主要河川や用水路・湖沼、農地を位置づけ保全を図ります。
- ◇住宅密集地においては、ブロック塀の生け垣化や庭の緑化、燃えにくい樹種での緑化など住宅地における個々人の緑づくりを進めます。
- ◇農地などについては、災害時等の非常時におけるオープンスペースとして保全します。



- 集落部に近接する里山の斜面緑地
- 主要幹線道路の緑化推進
- 第一次緊急輸送道路、第二次緊急輸送道路での緑化等による安全性の確保
- 防災拠点であるコミュニティ防災センターや指定避難所までの緑化等による安全性の確保
- 河川、用水路、池沼の緑の保全と緑化推進（荒川、貢川、笛吹川、濁川 等）
- 非常時におけるオープンスペースとしての農地等の保全
- 市街地における民有地での緑づくりの促進



D：景観構成システムの配置方針

方針1：甲府を象徴する風格と華のある景観づくり

◇甲府市景観計画において、位置づけられている景観特性ゾーン、景観軸については、周辺の修景整備と併せて水と緑のうるおいが感じられる取り組みを進めます。

【景観特性ゾーン】

- 都心ゾーン、市街地ゾーン、田園集落ゾーン、山裾ゾーン、山地・山岳ゾーン（北部、南部）

【景観軸】

- 平和通りの豊かで風格ある街路樹の継続的な保全や維持管理の促進
- 官公庁施設の集積地での緑化等による心のやすらぎの創出
- 荒川、相川、濁川等の主要河川
- 武田通り沿道
- 主要な国道及びアルプス通り、山の手通り、国母通り等の山並みへの眺望に繋がる路線
- 笛吹川での水辺空間の保全と修景整備



方針2：郷土の原風景や歴史を感じる景観づくり

◇歴史の中で形成された、風格のある景観や郷土の原風景を守り育てます。



- 山並みの眺望
- 市街地周辺の果樹園や水田等の農地
- 丘陵地（和田峠風致地区及び護国神社風致地区と連続する丘陵地）
- 歴史を感じる雑木林や社寺林・大木、古墳・史跡・遺跡の保全
- うるおいを感じる荒川、貢川、笛吹川、滝戸川、濁川、芦川や湖沼の保全緑化の推進

方針3：魅力ある景観づくり

◇新たな開発事業においては、新しい顔となり風格と気品ある甲府を代表する景観誘導を図ります。

◇観光拠点では、来訪者をもてなす自然・眺望景観の保全・活用を図ります。

◇公共施設については、市街地における緑化推進のモデル的な役割を果たす場所とします。

【新たな開発事業での景観形成】

- 新たな市街地が形成される市街地再開発事業や土地区画整理事業等における景観形成の推進

【観光拠点におけるもてなしの景観形成】

- もてなしの場（甲府駅周辺、中央自動車道甲府南 IC 周辺、リニア駅周辺等）における来訪者を意識した景観形成の推進
- 御岳昇仙峡における継続的な景観保全
- 観光拠点周辺や、昇仙峡ライン、昇仙峡グリーンライン、精進ブルーライン等の沿道における自然環境に配慮した景観誘導
- 千代田湖、能泉湖等の水辺空間の保全と観光拠点としての修景整備



【公共施設でのモデルとなる緑化の推進】

- 新庁舎、山梨県立図書館、山梨県防災新館等における緑化の推進

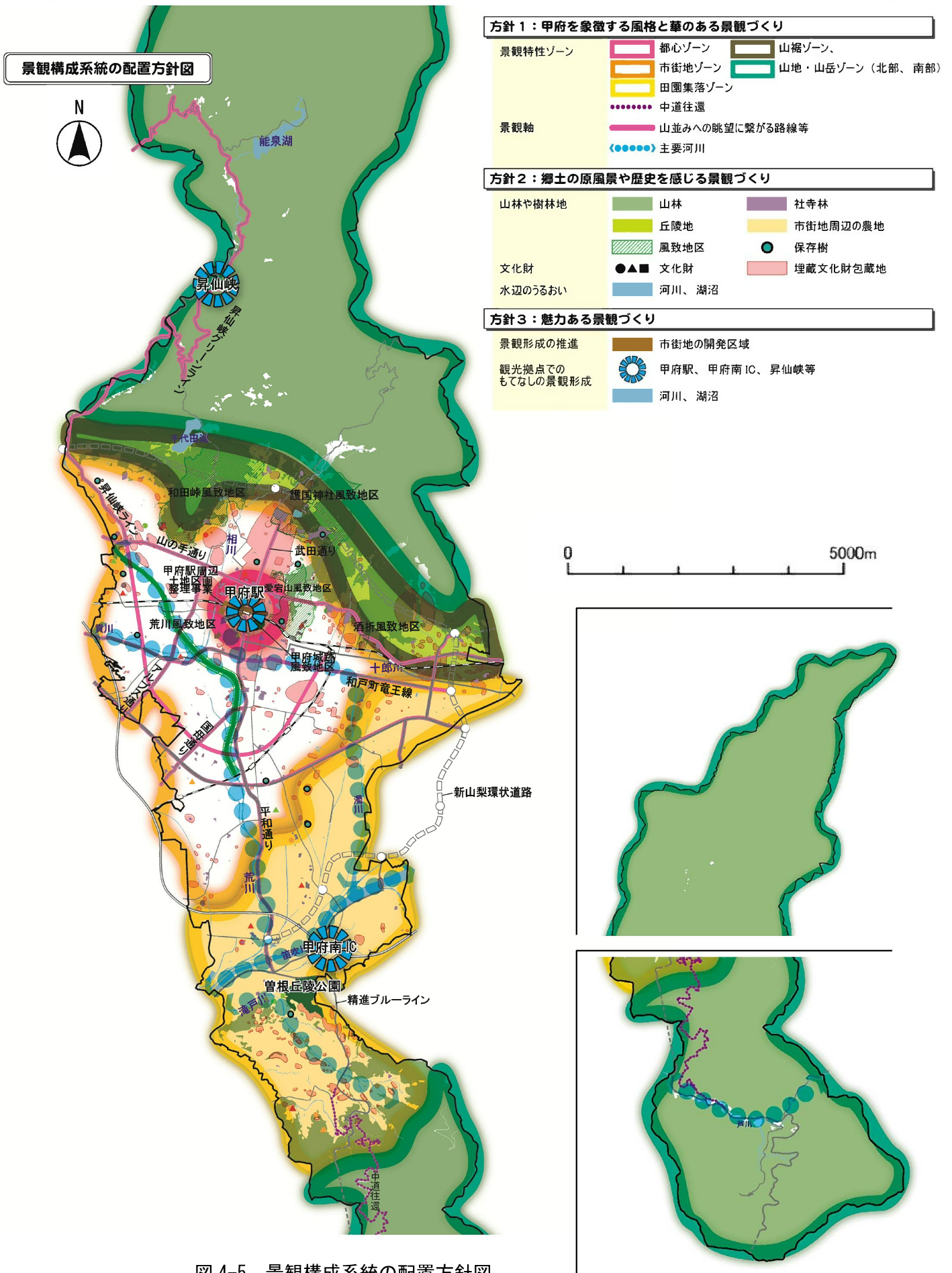



図 4-5 景観構成系統の配置方針図

E：歴史風土系統の配置方針

● 方針1：優れた歴史風土を感じさせるポイントを守り活かす

◇歴史の面影を残す史跡や古墳、天然記念物などと一体となり保全されている緑については、引き続き保全を図ります。



- 史跡、天然記念物
- 古墳群（中道地区の古墳群）
- 保存樹木
- 神社仏閣（甲斐善光寺、東光寺、円光院、長禅寺、能成寺、法泉寺、積翠寺、大泉寺、入明寺、塩澤寺、金櫻神社、夫婦木神社、酒折宮 等）

● 方針2：歴史の過程における重要な拠点において新たな緑の創出を図る

◇長い歴史のなかで、本市の街が形成される際の重要な拠点があります。これらの拠点については、歴史形成において育まれた自然や風景を保全するとともに、新たな緑の創出を図ります。

- 史跡（甲府城跡（舞鶴城公園）及び甲府市歴史公園周辺）
- 武田神社
- 史跡武田氏館跡







● 方針3：今後の都市形成において配慮すべき地域における花と緑づくり

◇甲府駅周辺の再開発事業については、花と緑の創出を進めます。

- 新たな市街地が形成される市街地再開発事業や土地区画整理事業等における新たな緑づくりの推進
- 新たに整備される公共施設（新庁舎、山梨県立図書館、山梨県防災新館）での緑化や集いの場における協働による活用



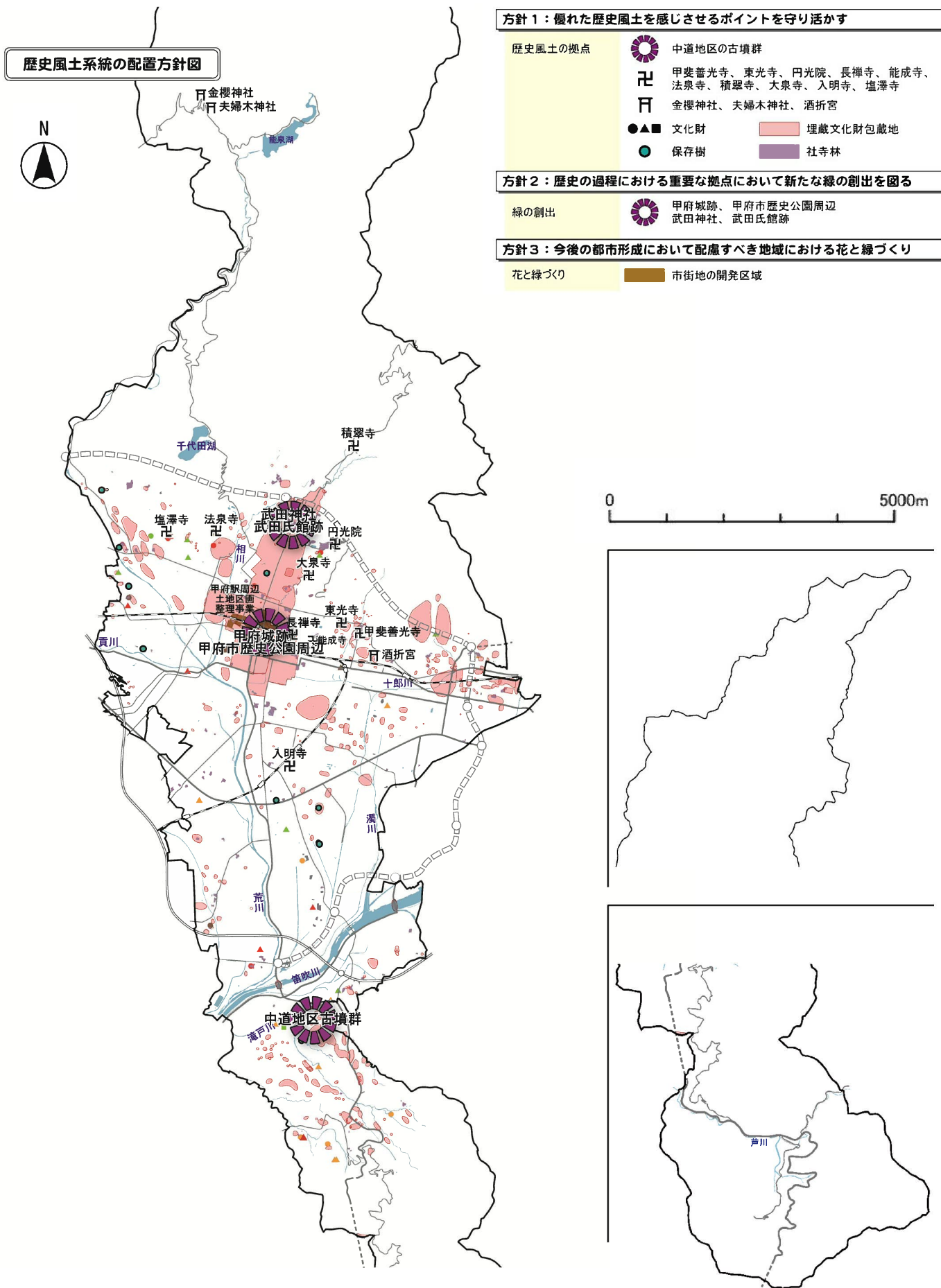


図4-6 歴史風土システムの配置方針図

5. 総合的な配置

系統別の緑の配置を踏まえ、総合的な配置を示します。

【緑の基盤（骨格）】

ふるさとの原風景を感じさせ骨格を形成する緑を「緑の基盤」として位置づけます。

●山地山岳ゾーン

甲府盆地の背後に広がる山麓地帯は、本市の原風景を特徴づける緑です。

御岳昇仙峡や千代田湖、能泉湖などでの観光拠点における整備や、学校林や企業の森等の森林資源を守る取り組みを進めていきます。



●里山ゾーン

市街地から間近に見える里山には、武田神社や甲斐善光寺などの歴史資源や神社仏閣が位置し、その多くが風致地区に指定され保全されています。

今後も継続的に保全を図るとともに、健康の森や愛宕山広域公園などにおいて、身近に自然を体感できる場としての活用を進めます。



●市街地ゾーン

甲府駅を中心とする市街地は、開発事業が進行し、都市的なまちづくりが進められています。

甲府駅周辺をはじめ既成市街地では、緑化の推進に努め、新たなまちづくりに合わせて、賑わいともてなしある花と緑づくりを進めます。



●田園集落ゾーン

市街地周辺に広がる田園や棚田は、農村集落と相まって食の豊かさを感じさせる緑です。

耕作放棄地の解消に努めながら農地としての活用を推進し、優良な農地を保全します。



【緑のエリア】

緑の特性や現状及び将来の土地利用などから、緑の創出と保全を図る区域を「緑のエリア」として位置づけます。

●保全を図るエリア

後世にわたって守るべき森林、樹林地を位置づけます。

- ・風致地区、保安林、生物多様性エリア（森林整備計画）

●モデル的な緑の創出を積極的に図るエリア

まちづくりの転換期にある地区においては、まちづくりと併せた緑づくりをモデル的に進めるエリアに位置づけます。

- ・甲府駅周辺地区（中央ブロック）、羽黒地区

●緑化を重点的に推進するエリア（市街化区域）

市街化区域全域を位置づけます。



【緑の拠点】

本市のまちづくりにとって重要な拠点であり、活動の中心となる緑のオープンスペースや、甲府の歴史を伝える上で重要となる場、または安全・安心なまちづくりに必要な機能を持つ緑の核となる場などを「緑の拠点」として位置づけます。

●花と緑の拠点

本市の玄関口や地域の拠点となる施設を、花と緑の拠点として位置づけます。

- ・ 甲府駅周辺・市役所及び各支所周辺

●緑の歴史・文化拠点

ふるさとの歴史や文化を継承する施設を、緑の拠点として位置づけます。

- ・ 史跡、文化財（甲府城跡（舞鶴城公園）、甲府市歴史公園周辺、史跡武田氏館跡）
- ・ 中道地区の古墳群（銚子塚古墳、丸山塚古墳 等）

●公園レクリエーション拠点

広域的な交流を生み出す公園を、緑の拠点として位置づけます。

- ・ 愛宕山広域公園、曾根丘陵公園、小瀬スポーツ公園、緑が丘スポーツ公園、芸術の森公園、健康の森

●自然レクリエーション拠点

本市の代表的な自然観光の場を、緑の拠点として位置づけます。

- ・ 御岳昇仙峡・湖沼群（能泉湖、千代田湖 等）、武田の杜（健康の森）マウントピア黒平、右左口の里、寺川グリーン公園



【水と緑の軸】

本市を通る河川や道路は、甲府盆地を縦横断する緑の骨格となることから、これらを「水と緑の軸」と位置づけます。

●水と緑の骨格軸：主要河川を中心とした水と緑の軸

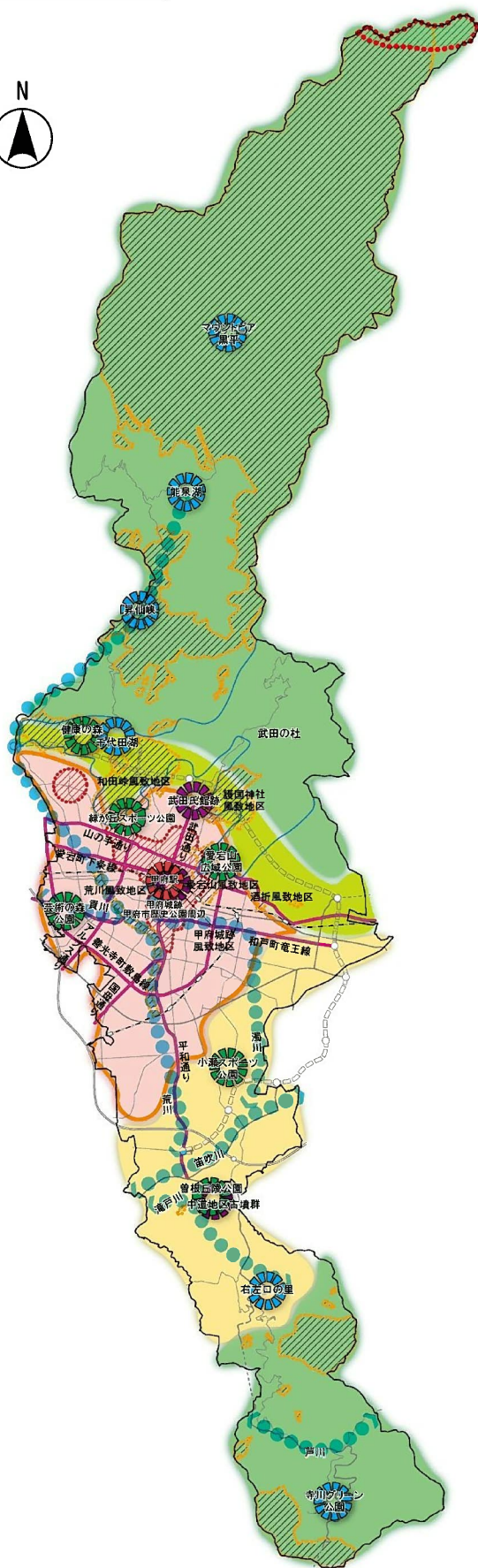
- 荒川… 甲府市フラワータウン基本計画に基づきナデシコ群生地事業やフラワーロード設置事業などが展開され、河川敷では、遊歩道から花の風景を望むことができる集いの空間となっています。
- 貢川… 市民による桜の植栽が進められ、桜の名所として親しまれています。
- 笛吹川… 本市を東西に通る甲府盆地の各都市をつないでいます。河川敷は、広大な緑の空間や、多様な生物の生息場所になる重要な自然環境が残されています。
- 濁川… 市街地を流れる河川です。一部で遊歩道や桜並木、親水空間が整備されています。
- 滝戸川・芦川… 市内南部を流れる河川です。



●緑のシンボル軸：広域的な交流やにぎわいを担う緑の軸

- 平和通り、武田通り… 甲府駅から伸びるシンボリックな道路を位置づけます。
- アルプス通り、山の手通り、国母通り、※和戸町竜王線、※愛宕町下条線、※善光寺町敷島線… 山並みへの眺望に繋がる主要な道路を位置づけます。 (※都市計画道路名)

緑の将来図



【緑の基盤】

- 山地山岳ゾーン
- 里山ゾーン
- 市街地ゾーン
- 田園集落ゾーン

【緑のエリア】

- 保全を図るエリア
- 保全を図るエリア（生物多様性エリア）
- モデル的な緑の創出を積極的に図るエリア
- 緑化を重点的に推進するエリア

【緑の拠点】

- 花と緑の拠点（甲府駅周辺、市役所等）
- 緑の歴史・文化拠点
史跡、文化財（甲府城跡、甲府市歴史公園周辺、史跡武田氏館跡）
中道地区の古墳群（銚子塚古墳、丸山塚古墳等）
- 公園レクリエーション拠点
（愛宕山広域公園、曾根丘陵公園、小瀬スポーツ公園、
緑が丘スポーツ公園、芸術の森公園、健康の森）
- 自然レクリエーション拠点
昇仙峡、湖沼群（能泉湖、千代田湖等）、マウンテン黒平、右左口の里
寺川グリーン公園
- 武田の杜（健康の森）

【水と緑の軸】

- 水と緑の骨格軸
（荒川、貢川、笛吹川、濁川、滝戸川、芦川）
- 緑のシンボル軸
（平和通り、武田通り、アルプス通り、山の手通り、国母通り、
和戸町竜王線、愛宕町下条線、善光寺町敷島線）

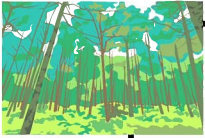


図 4-7 緑の将来図

6. 緑の基本目標及び基本方針

基本理念や緑の将来像、緑の将来構造を実現するため、4つの基本目標と各目標を達成するための基本方針を掲げます。

(なお、この基本方針は施策体系を構成する要素となります。)



緑を守る

～ふるさとの緑を守り伝えます～

市街地を囲む森林、河川の豊かな自然資源と、田園・果樹園風景を創出する農地の緑、社寺林や屋敷林、点在する史跡や文化財など歴史を伝える緑、保存樹木等優れた自然環境や歴史を感じる緑があります。

これらの緑については、保全しつつ、市民が自然とふれあえる場として育て、後世にふるさとの緑を伝えていきます。

- 基本方針 1：ふるさとを感じる緑を守り活かします
- 基本方針 2：水と緑が調和する環境を守り活かします
- 基本方針 3：歴史・文化を伝える緑を守り伝えます



緑でもてなす

～花と緑のもてなしの名所をつくります～

本市は、長い歴史のなかで、戦国時代の武田氏館跡周辺の中世城下町（古府中）と江戸時代の甲府城周辺の近世城下町（新府中）という異なる二つのまちづくりが行われ、歴史、経済、交通、文化の中心として発展し、多くの庶民が集まる生活や行楽の地となりました。

こうした歴史を踏まえ、多くの人が集う観光拠点や道路・河川沿いなどでは、来訪者をもてなす花と緑の名所をつくります。

- 基本方針 4：ふれあいを感じる花と緑をつくります
- 基本方針 5：もてなしの水と花と緑のネットワークをつくります



緑をつくる

～やすらぎや甲府らしさを感じる身近な緑をつくります～

いつでも緑を身近に感じ、緑にふれあうことができる環境づくりを進めるため、公園や公共施設などの緑の拠点や、道路・河川等の緑の軸を充実させるとともに、民有地において緑の積極的な創出に努め、効果的な緑のネットワークを構築します。

また、地域を特徴づける景観を活かし、甲府らしい魅力ある風景をつくります。

基本方針 6：愛される公園緑地をつくります

基本方針 7：やすらぎのある身近な緑をつくります



緑で育てる

～緑を愛する心を育てます～

一人ひとりが甲府の緑づくりを担っているという誇りを感じながら、水と花と緑に対する関心や愛着を高めるため、緑に関わる活動や支援を一層進め、楽しみながら水と花と緑を育てる仕組みを構築します。

また、緑づくりについては、市民だけでなく全国に呼びかけ、甲府の緑を育てる資金や人材確保に努めます。

基本方針 8：緑の知識を育てます

基本方針 9：市民参加の仕組みを育てます

基本方針 10：市民の自主的な活動を支える仕組みを育てます

7. 緑地の保全及び緑化の推進目標

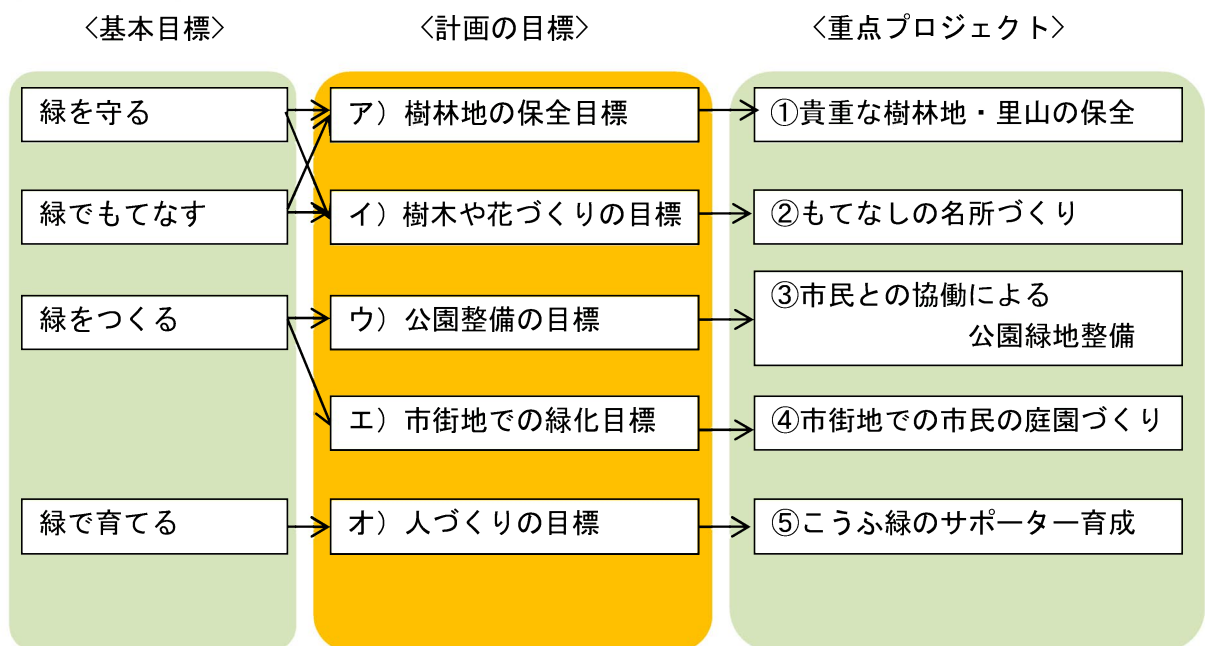
(1) 目標の設定にあたって

ここでは、緑の基本計画に基づく施策や活動を推進するための目標を、市民・事業者・行政など緑づくりに関わる全ての方にとって、分りやすく共有するために設定します。

基本理念や緑の将来像に示す通り、原風景を保全してだけでなく、緑の存在と大切さを実感しながら、市民とともに愛される質の高い緑を増やし、やすらぎのある空間を増やしていくことを目指して緑地の保全及び緑化の推進などについて計画の目標を設定します。

計画の目標については、基本目標から次の5つの目標を設定します。これによる重点プロジェクトにおいて確実に緑づくりを推進していきます。

【計画の目標】



(2) 計画フレーム

計画フレームについては、過去の人口の趨勢を踏まえて推計された数値とします。

【計画フレーム】

計画対象区域	甲府市全域 21,241ha		
年次	現況 (平成23年)	中間年次 (平成32年)	目標年次 (平成42年)
人口	197,460	185,537	170,968

(3) 緑の目標水準

目標年次における目標水準を設定します。

ア) 樹林地の保全目標

① 持続性のある緑地を確保します

本市は、周辺を豊かな山林に囲まれています。すべてが将来にわたって守られるとは限りません。

将来も、このような緑と水辺に囲まれたうまいまちを維持していくために、自然公園法や森林法、都市緑地法などの制度の活用等により、全市の約 50%の山林や樹林地を確保することを目指します。



イ) 樹木や花づくりの目標

② 地域で親しまれている巨木を守ります（保存樹、景観重要樹木の指定）

地域のシンボルとして親しまれ、優れた景観を形成している樹木について、指定を行い、広く公開し、守っていく取り組みを進めます。

	現況 (平成23年)	目標 (平成42年)
保存樹木	13 箇所	13 箇所
景観重要樹木	0 箇所	5 箇所以上



③ なでしこネットワークを広げます（荒川河川敷のナデシコ等の植栽）

荒川河川敷では、ナデシコ群生地や、フラワーロード設置など、花の景観づくりが進められています。今後も地域住民とともに河川敷での花づくりを広げていきます。

また、現在、市の圃場で行われている花苗の生産についても、なでしこボランティアを募り、各家庭や事業所、公共施設などでの花苗づくりを進めます。

	現況 (平成23年)	目標 (平成42年)
箇所数	4 箇所	6 箇所以上

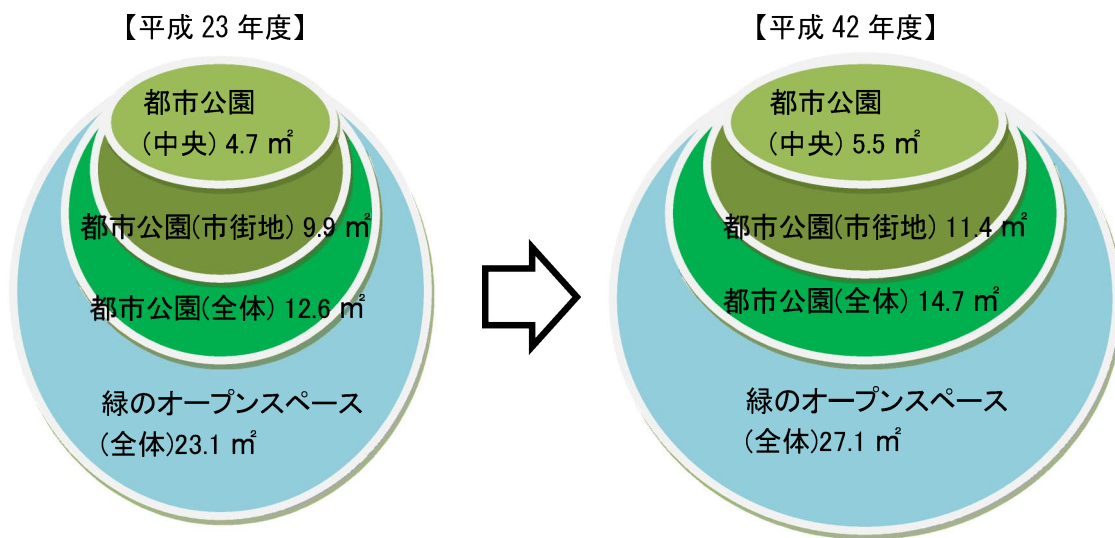


ウ) 公園整備の目標

④身近な緑のオープンスペースを確保することを目指します

本市では、量的には都市公園の一人当たりの面積は満たされているため、既存ストックの活用や整備手法の転換を図りつつ身近な緑の確保に向けた取り組みを進めます。

市内における適正な都市公園の配置とその他公園緑地、まちなみ、ちびっこ広場、市民農園などの緑のオープンスペースの確保に努めます。



⑤暮らしの中において公園等の緑の満足度を高めます

市民アンケートでは、公園・広場・遊び場の整備状況に満足、やや満足している市民の割合は、現状で 17.6%ですが、将来的には 60%を目指します。

エ) 市街地での緑化目標

⑥通りから見える私有地の緑づくりを進めます

本市では、緑豊かなまちづくりを推進するため、生け垣づくりを奨励しており、経費の一部を助成する制度を設けています。

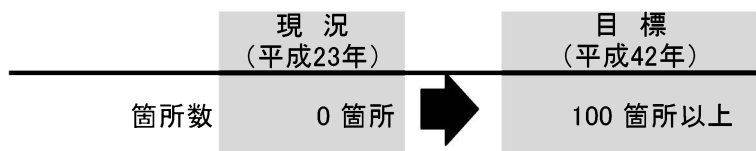
ブロック塀から生け垣への改造や新たな生け垣の設置の推進を図り、目標年次には総延長 9,300mを目指します。

	現況 (平成23年)	目標 (平成42年)
総延長:	5,300m	9,300m
単年度平均:		200m



⑦通りから見える民有地の緑づくりを公開します（オープンガーデンの実施）

民有地での緑化や花づくりを進めるため、丹精込めて育てた個人や事業者の庭や玄関先の花を公開し、お互いに見せあうことで、緑化への取り組みを広げるオープンガーデニングの取り組みを進めます。



⑧暮らしの中において緑や自然への満足度を高めます

市民アンケートでは、緑や自然の豊かさに満足・やや満足している市民の割合は、現状で41.6%ですが、将来的には60%を目指します。

オ) 人づくりの目標

⑨市民と協働で管理する公園数を増やします

本市では、民間との協力によって公園を維持管理し、公共物を大切にする意識の啓発と公園を安全に利用することを目的として、公園愛護会やアダプト制度の合意団体による管理が一部の街区公園・近隣公園・緑地やまちの杜で行われています。

将来は、身近な公園である全ての街区公園においては、市民と協働で管理していくことを目指します。



8. 都市公園の整備方針

本市の都市計画公園については、現在 40 箇所が計画決定され、その内、36 箇所が開設されています。一人当たりの公園面積は約 12.6 m²であり、都市公園法施行令に示されている一人当たり 10 m²以上を満たしており、可住地の多くでは歩いて行ける範囲に身近な公園が配置されています。

今後、急激な人口増加が見込めない状況を考えると、量的には満たされている状況と考えられます。

しかし、本市の公園整備においては、大きく 3 つの課題があります。

①中心部（中央ブロック）の一人当たりの開設公園面積が低い

市内の市街地の拡大は一段落し、都市の再構築に向け、中心市街地での再整備が行われ、多くの人が集まる場所に効果的な投資が行われており、併せて緑地やオープンスペースの整備が進められています。しかし、中央ブロックの一人当たりの開設公園面積は 4.7 m²と他地区に比べて低い状況にあります。

②長期未整備の都市計画公園がある

未開設の公園（4 箇所）のうち、羽黒地区に位置する 2 箇所の公園は、30 年以上も未整備の状態が続き、計画区域内では宅地化が進んでいる状況にあります。計画当初からは社会情勢など様々な要因が変化しており、地区の現状を的確に捉えた見直しが求められます。

③市民の不満足度が高い

居住環境のアンケートによると、「公園・広場・遊び場の整備状況」については、不満足度が高い状況にあります。

公園などの整備を取り巻く状況は、整備費や維持管理費の増大を背景に厳しい状況であり、すべての地区に計画当初からの全国的に画一された都市公園の設置基準、一律的な公園の配置や整備は、厳しい状況にあります。

社会経済情勢の変化や上位計画の見直しなど将来都市構造との整合性を図り、より効果的かつ効率的な整備について総合的な検討を行います。

既存の公園や緑地を活かしつつ、地域住民と協力しながら、既存の都市公園の再整備を進めるとともに、新たな都市公園の整備によらない質の高い緑やオープンスペースを確保し、本市の恵まれた歴史や文化、自然を活かした水と緑のうるおいを感じる快適なまちづくりを目指します。

◆市の核となる公園整備の考え方

緑の将来構造に基づき、「緑の歴史・文化拠点」「公園レクリエーション拠点」「自然レクリエーション拠点」に位置づけられている公園については、優先的に整備もしくは機能の拡充を図ります。

【緑の歴史・文化拠点】

- 史跡と文化財（甲府城跡（舞鶴城公園）、甲府市歴史公園周辺、史跡武田氏館跡）

【公園レクリエーション拠点】

- 広域的な交流を生み出す公園（愛宕山広域公園、曾根丘陵公園、小瀬スポーツ公園、緑が丘スポーツ公園、芸術の森公園）

【自然レクリエーション拠点】

- 自然観光の場（御岳昇仙峡・湖沼群（能泉湖、千代田湖 等）、武田の杜（健康の森）マウントピア黒平、右左口の里、寺川グリーン公園）

◆地域の核となる公園の整備の考え方

地域の核となる公園（地区公園、近隣公園）については、以下の方針に基づいて整備もしくは機能の拡充を図ります。

- 歩いて行ける公園や、緑の拠点となる公園に近接した配置にならないよう留意します。
- 緑やオープンスペースとして将来的な担保が見込まれる緑地や、公共施設のオープンスペース、学校やレクリエーション施設のグラウンドなどと重複しないように考慮します。
- 宅地化が進行している長期未整備の都市計画公園については、その周辺での都市施設の整備状況、公園や緑地の配置及び既存の公共施設の有効活用などを勘案した上で、地域住民の合意形成を図りながら、廃止や縮小等見直しについて総合的に検討します。また、見直しに伴い、必要に応じて適切な施策を検討します。
- 既存の公園についても、時代のニーズや利用状況に照らし合わせて、使いやすく市民に愛される公園となるよう、地域住民との協働による再整備を進めます。

◆歩いて行ける身近な公園の考え方

歩いて行ける身近な公園の整備については、その公園の圏域とされている半径 250m程度を考慮し、都市公園だけではなく、安定的な利用が可能なまちの杜・広場の整備や、公共施設の活用を進めます。

さらに、拠点となる公園や地域の核となる公園の誘致圏域（※）を考慮したうえで、公園が必要とされる地域については、公園整備を検討します。

※・市の核となる公園の誘致圏：半径 1km

・地域の核となる公園の誘致圏：地区公園半径 1km、近隣公園等半径 500m

・身近な公園の誘致圏：半径 250m（街区公園等）

・その他の公園の誘致圏：半径 100m（ちびっこ広場、まちの杜、その他公園）